

令和8年3月4日

【住宅ローン】【住宅資金】変動金利の基準金利見直しのお知らせ

鈴鹿農業協同組合は、令和8年3月2日より住宅ローン、住宅資金の変動金利の基準金利を見直し致しました。

1. 住宅ローン、住宅資金基準金利

【令和8年3月1日まで】

3.00%



【令和8年3月2日以降】

3.25%

2. 令和8年3月2日以前に当組合住宅ローンをお借り入れの方

- ・基準金利の見直し日：令和8年4月1日
- ・新利率の適用開始日：令和8年6月の約定返済日の翌日
- ・返済計画表の発行時期：令和8年4月末頃

※一部商品については、金利変更ルールが異なる場合がありますので、詳しくは締結済契約書または後日発送致します返済計画表にてご確認下さい。

3. 令和8年3月2日以降に変動金利でお借り入れの方

- ・お借入時の利率：3月1日および9月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更致します。
- ・お借入後の利率：4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鈴鹿農業協同組合（JA 鈴鹿）
金融部 融資課（ローンセンター）

TEL：059-384-1115

金融推進課

TEL：059-384-1114